中学校再編にかかる方針について

平成２５年６月
勝山市教育委員会

１　これまでの主な経緯

○「勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会」報告（平成１８年度）

・市内各界有識者、学校、保護者等の代表で構成する検討委員会において、３年間の検討結果として、「中学校は、１学年に４学級以上ある学校に統廃合することが望ましい」との最終報告書取りまとめ。

○地区別座談会の実施（平成２１年度）

・市内１０地区で、小中学校のあり方について座談会を開催。
その中で、市民の多くから、市が再編プランを示すべきとの意見。

○市民アンケートの実施（平成２１年度）

・第５次勝山市総合計画策定へ向けた市民アンケートを実施し、学校再編に対する市民意識を調査。

○市の当初素案提示、地区別座談会（平成２２年度）

・市の素案として、現勝山中部中学校を活用する「１校への再編」と、併せて、現勝山南部中学校跡地に新体育館を建設する案を提示。
・小学校単位での地区別座談会を開催。

○市の再検討案を提示（平成２２年度）

・地区別座談会の意見を踏まえ、「学校再編と新体育館建設を切り離して進める」こと、および「１校再編案に加えて、２校への再編案も検討する」再検討案を提示。

○保護者との意見交換会（平成２３～２４年度）

・小中学校ＰＴＡ 役員と意見交換を開始、２４年度には保育園・幼稚園保護者代表も加えて中学校区別に意見交換会を実施。
・中学校の教職員との意見交換会を学校別に実施。
・保護者の要望に基づき、「新地・新築１校案」の可能性も検討。その結果、現時点での実施は適切でないと判断。

２　「あり方検討委員会」報告と再編案

○「あり方検討委員会」報告（要旨）

「生徒数・学級数の減少により、免許外教科担当教員が発生すること、部活動の選択肢が少なくなること、生徒間同士の交流が狭くなること等の問題が生じる。こうした問題を解消するためには、一定規模以上の学校にする必要がある。

学級人数の適正規模の目安は３０人程度で、１学年４学級以上、３学年総数３７０人以上の学校が適正規模。」

（参考）＊勝山市の中学校生徒数（平成２５年４月現在、普通クラス）

勝山南部中…１学年３学級、総数２５９人
勝山中部中…１学年３学級、総数２４０人
勝山北部中…１学年２学級、総数１４６人

＊県内公立中学校の生徒数規模（平成２５年度）

７００人以上	５校	３００人台	１４校
６００人台	４校	２００人台	７校
５００人台	６校	１００人台	１２校
４００人台	１０校	１００人未満	１９校

○再編案の検討

「あり方検討委員会」から示された学校の適正規模を実現するには、２校への再編では１校が適正規模を下回ることから、当初素案においては３校を１校に再編する案を提示した。

しかしながら、学校規模は小さくとも、勝山市内に複数の中学校が存在して切磋琢磨できる教育環境が不可欠との強い意見・考え方もあり、１校または２校のいずれの再編形態が妥当かをさらに検討することとした。

その際、現在の中学生の保護者および今後中学生の保護者になる小学生・幼稚園・保育園児の保護者の意見を十分聴くこと、また、実際に生徒の教育・学校運営を担う教員の見方・考え方を把握することに努めた。

３　再編案に対する意見

平成２２年度の地区別座談会から平成２４年度の保護者および教員との意見交換会においては、再編の是非、再編の形態（１校または２校)、再編場所、再編時期等について多様なご意見をいただいた。

その中で、保護者および教員からより多く出された意見を集約すると次のとおり。

＜保護者＞

・現勝山中部中学校を活用する再編には、特に勝山南部中校区および勝山北部中校区から強い反対意見。

・現時点で再編を望む声は少なく、あと１０年くらいは現状のままでとの意見。

・今後再編を進めるなら、新築１校が実現できれば理想的との意見。

＜教　員＞

・３中学校とも、現在の規模が適当との意見。

・ただし、教員の免許外教科担当と部活動の選択肢減に対しては、何らかの対処ができないかとの意見。

・今後再編を進めるなら、２校にすべきとの意見。

＊　なお、勝山北部中学校ＰＴＡが独自に実施した生徒へのアンケートでは、大半の生徒が現在の学校の存続を望んでいるとの結果であった。

４　各中学校の現状の考察

「あり方検討委員会」報告書で指摘されている課題については、生徒数の減少に伴い必然的に生じるものであり、勝山市の各中学校共通の課題と言える。

そこで、毎年の生徒数の漸減により、それらの問題が各中学校において顕在化し、教育環境の悪化、学校運営への支障につながっているか否かについて検証・分析を行った。とりわけ、最も生徒数の少ない１学年２学級の勝山北部中学校における状況をつぶさに検証した。

その結果、まず、学力については、全国トップの本県中学校の中にあって、勝山市の３中学校はそれぞれしっかり頑張っており、高いレベルにあると認められる。

一方、部活動を始めとするスポーツや文化活動の面においても、以前と比べて部活動数が少なくなっている中で、バドミントン、スキー、陸上、相撲、吹奏楽など、各種の競技大会において優秀な成績を収めているのを始め、それぞれ学校の特色を出しながら頑張っている現状にある。

さらに、その他の活動では、特に環境教育の一環として取り組んで来たスクール・エコプロジエクトを環境自治体会議の活動へと発展させ、広く社会に発信するなど素晴らしい成果をあげている。また、勝山北部中学校ではＮＩＥ教育の活動成果を発表するなど目覚ましい活躍を見せてくれた。

このように、各学校では生徒数の減少にもかかわらず、その潜在的課題に対応しながら努力している現状が見て取れる。

その背景としては、学校規模の大小によるメリット、デメリットがそれぞれにあるが、現在の勝山市の中学校では小規模校のメリットを活かしながら学校運営に取り組んでいると言える。

勝山北部中学校での現状を見てみると、教員間の意思疎通、きめ細かな教育と目配り、多様な経験を通した自主性の育成、地域との濃密なつながり等、まさに小規模校ならではの利点を効果的に活かしている。そこでは、教員の連携努力に加え、保護者や地域の皆さんの支援をいただく環境の中で、生徒自身が元気に学校生活を送っている姿が浮き彫りになっている。

このように、少なくとも現時点においては、勝山市の中学校は、小規模校の弊害が大きな問題となって現れている状況にはない。

また、学校での「いじめ」が深刻な社会問題になってきた今日、これまで以上に教員と生徒間のきめ細かなコミュニケーションが求められ、家庭・地域・学校の連携が一層重要になっている状況に対応するためにも、小規模校の利点を十分に活かしていくことも肝要と思われる。

５　今後の見通しと課題

（１）当面の対応

教育委員会としては、生徒数の減少による諸課題が子ども達の様々な面でのたくましい成長を阻害することのないよう、問題が大きくなる前に教育環境を整えるべきとの考えに立って、これまで中学校の再編課題に取り組んできた。

しかしながら、保護者の皆さん等の意向に加え、何よりも勝山市の中学校が元気な現状にあることを踏まえると、当面は、現在の３校体制を維持しつつ教育環境の充実に努める方向性が適切であろうと考える。

（２）生徒数の推移見込み（別添資料参照）

勝山南部中…平成２５年度以降、微増する年度もあるが、長期的に減少傾向が続き、平成３１年度からは２００人前後で推移する。それに伴い、現在の各学年３学級は当面維持するが、平成３２年度以降は２学級の学年が出てくる。

勝山中部中…平成２６年度に20人以上減少するが、その後はほぼ横ばい状態で推移し、１０年後に２００人との見込み。また、早い段階で２学級の学年が出てくるが、再び各学年３学級に戻る年度がしばらく続く。

勝山北部中…平成２６年度にやや多めの減少後は、微増微減を繰り返しながらも大きな変動なく推移する。各学年２学級も変化はない。

総　　数…平成２７年度に６００人を切り、１０年後には現在より約１００人減少する。

（３）今後の課題と再編の必要性

現在は学校や関係者の工夫・努力により、小規模校の持つ課題に対処しながら、逆にその利点を活かした学校運営に努めており、大きな支障は出ていない状況にあると言える。

しかし、今後さらに生徒数が漸減していく中において、そうした努力にも限界が現れ、小規模校の課題が大きく顕在化してくることも懸念される。

具体的には、生徒数減による部活動維持の困難や学級・学年・学

校単位の活動への支障などが顕著になり、子ども達をたくましく育む教育環境として問題が生じてくる可能性が強くなる。
　従って、いずれは中学校の再編により、これらの問題解消を図るべき時期を想定しておく必要がある。
　特に、現在の見込みでは、３中学校ともに生徒数が１００人台の学校になり、３校ともに２学級の学年が存在することとなる平成３７年度、すなわち今から概ね１０年後が大きな節目の時期ではないかと思われる。

　それとともに、現在も内在する教員配置や部活動の課題が、今後徐々に鮮明になってくることも考えられ、これらに対しては、できるだけ早い段階で次善の対応策が講じられるよう努める必要があると考える。

　なお、近く予定されている中部縦貫自動車道の勝山～福井間の全面供用開始が、勝山市の人口および生徒数の推移にプラス要素として働くと期待する見方もあり、今後、その動向も注視していく必要がある。

６　最終方針

（１）再編の時期

勝山市の中学校の再編は、今から概ね１０年後の平成３６～３７年度を目途として検討を進める。

（２）「検討委員会」の開催

平成３０年度に「中学校再編検討委員会」を立ち上げ、平成３１年度中に方針の結論を得る。

そのため、教育委員会において、検討委員会開催に向けて、毎年の学校の状況について、データの収集整理・分析を時系列的に行う。

（３）現在の中学校の課題への対応

現在も中学校に内在する課題（免許外教科担当教員の発生、部活動選択肢の減少等）に対して、補完的な教員配置や部活動の複数校合同チーム編成などの可能性を検討し、必要な対策が実施できるよう努める。

（４）小学校の再編について

小学校の再編については、従来の方針どおり、それぞれの学校区の保護者・地域住民の意思を尊重して対応する。

～付　記～

勝山市における学校再編への課題に関しては、「勝山市の望ましい小中学校のありかた検討委員会」において時間をかけて十分な議論・検討を重ね、少子化が進行する中での教育環境はどうあるべきかとの観点から、今後の方向を示す貴重な報告書をまとめていただいた。

また、その後の市民の皆様との地区別座談会や保護者との意見交換会においては、学校再編に関する率直かつ極めて有意義なご意見をたくさんいただいた。

今回、そうした経緯を踏まえるとともに、勝山市の各中学校の現状を改めて検証・分析し、現時点での中学校再編にかかる方針案をまとめるに至った。

これまで議論に参画いただいた多くの関係各位に感謝するとともに、今後の教育環境の充実と数年後の検討委員会の議論に十二分に活用させていただく。

中学校生徒数の見込み(普通クラスの生徒数とクラス数)

H25.4現在

※H26～H33は現在の小学生(普通ｸﾗｽ)の児童が全て校区中学校へ進学した場合を想定。H34～H37は住基ﾃﾞｰﾀ(H25.4.1)より

※クラス数は、現在の福井県の学級編成基準に変更がないとして計算（1クラス最高人数：1年生30人、2年生32人、3年生32人）

学校名		H25 H10.4.2～ H13.4.1生	H26 H11.4.2～ H14.4.1生	H27 H12.4.2～ H15.4.1生	H28 H13.4.2～ H16.4.1生	H29 H14.4.2～ H17.4.1生	H30 H15.4.2～ H18.4.1生	H31 H16.4.2～ H19.4.1生	H32 H17.4.2～ H20.4.1生	H33 H18.4.2～ H21.4.1生	H34 H19.4.2～ H22.4.1生	H35 H20.4.2～ H23.4.1生	H36 H21.4.2～ H24.4.1生	H37 H22.4.2～ H25.4.1生
勝山南部中	人数	259	260	242	238	217	223	209	213	196	216	215	206	195
	クラス数	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8
勝山中部中	人数	240	218	217	213	217	225	219	224	211	206	200	197	191
	クラス数	9	8	8	8	9	8	8	9	9	9	9	8	8
勝山北部中	人数	146	129	126	131	142	135	141	135	138	127	127	130	126
	クラス数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	人数	645	607	585	582	576	583	569	572	545	549	542	533	512